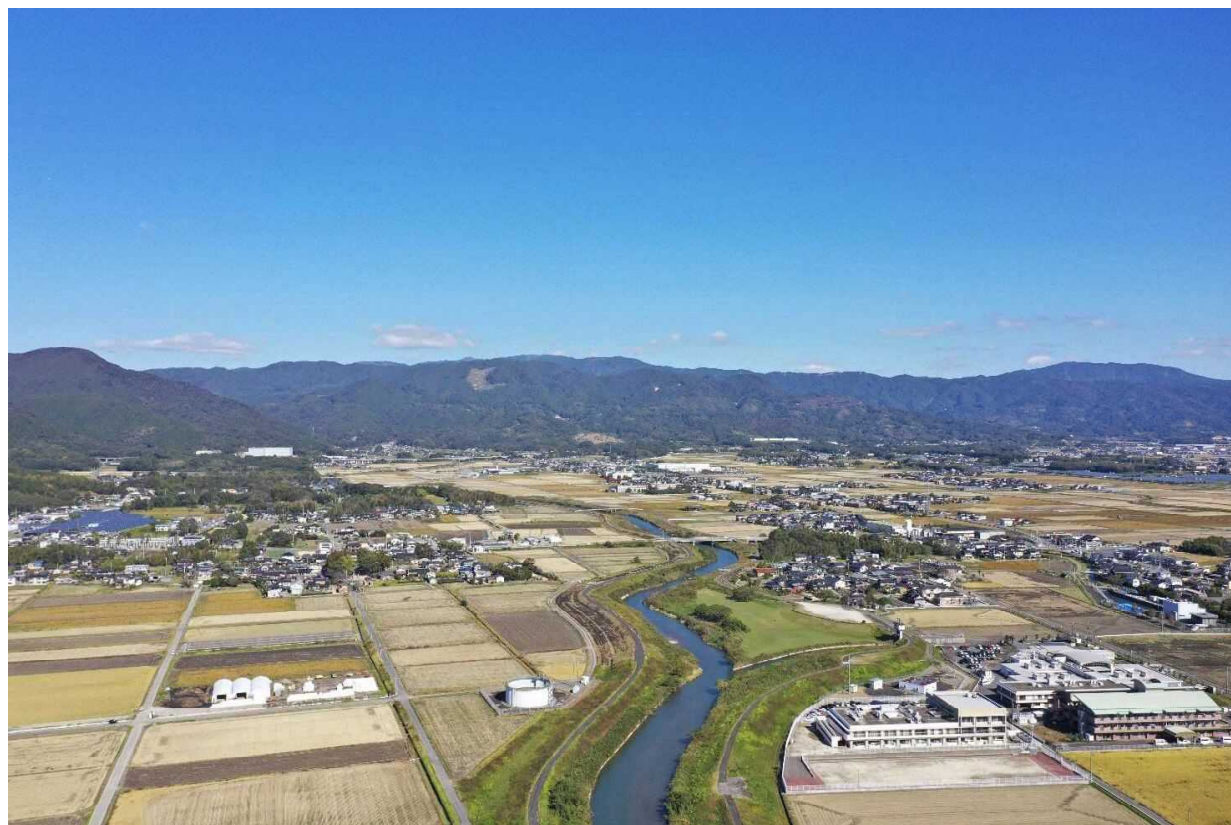


---

# 神崎市水源地域振興計画

## 概要版

---



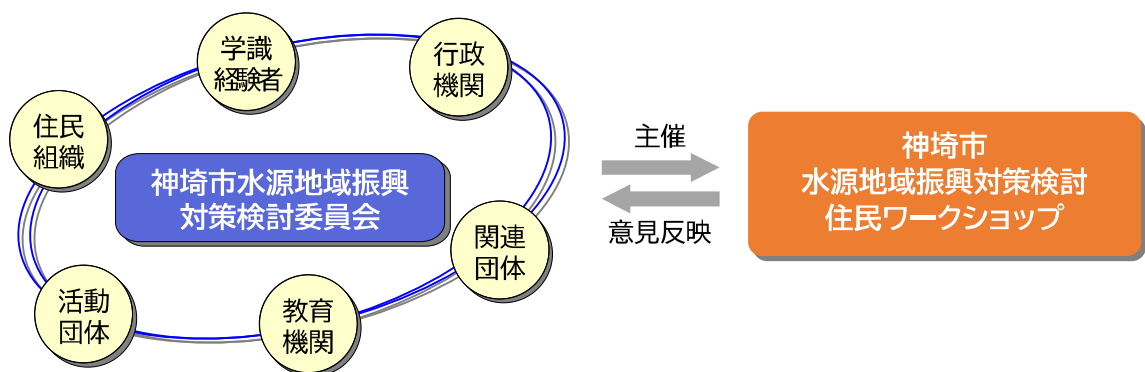
令和5年3月

**神崎市**

# 1. 計画策定の検討経過

## 1-1 計画策定の検討体制

- 神崎市水源地域振興計画（以下、本計画と略す）の策定に際し、以下の2点について留意した。
  - ① 水源地域の意向を十分に反映しながら、基本方針、具体的な施策・取組、推進体制などを組織間で合意形成しながら策定する。
  - ② 計画策定と同時に、基本方針に基づいた具体的な施策や取組が円滑かつ活発に推進されていくものとする。
- 上記2点について具体化するため、「神崎市水源地域振興対策検討委員会（委員長：佐賀大学 五十嵐教授）」（以下、「検討委員会」と略す）を設置し、計画策定に必要な事項を検討した。
- 地域住民や活動団体などからの意見集約を図るため、検討委員会主催の「神崎市水源地域振興対策検討ワークショップ」（以下、「住民ワークショップ」と略す）を開催し、計画策定のための住民の意見を集約した。集約した意見は、検討委員会に報告することで、計画に反映させた。
- 本計画策定後、具体的な施策や取組を円滑かつ活発に推進するとともに、地域住民の施策推進における機運を高めるため、検討委員会主催で地域住民向けの「神崎市水源地域振興フォーラム」を実施した。



## 1-2 計画策定の検討経過

年月日		会議名等	内 容
2019年 (令和元年)	11月11日	第1回検討委員会	計画策定の主旨、住民アンケート結果の報告
	12月8日	先例地視察 西ノ谷ダム(鹿児島市)	管理・運営方法等のヒアリング
2020年 (令和2年)	1月24日	第1回住民ワークショップ	地域の魅力・課題の整理 地域振興のあり方の検討
	2月14日	第2回住民ワークショップ	地域振興のあり方の検討 地域の将来像の検討
	7月29日	第2回検討委員会	地域の課題整理、地域の将来像とロードマップ(案)の検討
	10月2日	第3回住民ワークショップ	将来像を実現させるための施策・実施体制の検討
	12月20日	神崎市水源地域振興フォーラム	基調講演、事例報告、意見交換
2021年 (令和3年)	1月15日	第3回検討委員会	地域の将来像とロードマップ(案)の検討
	3月16日	第4回検討委員会	地域の将来像、ロードマップ(案)、推進体制、基本構想(素案)内容の検討
	11月18日	第5回検討委員会	地域の将来像とロードマップ(案)の検討
2022年 (令和4年)	11月11日	第6回検討委員会	具体的施策、推進体制の検討
	12月2日	第4回住民ワークショップ	具体的施策の確認
	12月26日	第7回検討委員会	水源地域振興計画素案の確認
2023年 (令和5年)	1月24日～ 2月3日	パブリックコメント	水源地域振興計画素案に対するパブリックコメント(脊振町、神埼町、千代田町)
	2月24日	第8回検討委員会	水源地域振興計画案の承認

## 2. 計画の基本事項

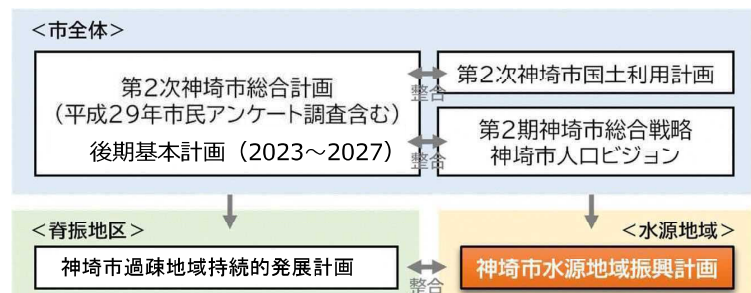
### 2-1 計画の目的

- 城原川ダム建設に伴い、水源地域周辺の生産機能及び生活環境などに著しい影響を受けることが考えられる。
- そのため、神崎市では、城原川ダムの水源地域周辺の地域振興を図ることを目的に本計画を策定する。
- 本計画では、検討委員会や住民ワークショップでの地域振興に関する検討を踏まえ、基本方針や具体的な施策、推進体制について取りまとめるものである。
- 計画策定にあたっては、「ダム水源地域の生産機能及び生活環境の現状と課題を踏まえ、地域コミュニティの維持を目指した振興施策において、城原川ダム事業をどのように反映するか」という視点から検討を行うものとする。

### 2-2 計画の位置づけ

- 本計画は、城原川ダムの水源地域周辺を主な対象範囲とした地域振興計画である。

- 神崎市の上位計画として、「第2次神崎市総合計画」、「第2次神崎市国土利用計画」、「神崎市総合戦略（2020～2024）」、「神崎市人口ビジョン」、また、関連計画として脊振地区を対象とした「神崎市過疎地域持続的発展計画」を位置づけ、これらの計画と整合を図りながら策定する。



### 2-3 計画の対象範囲

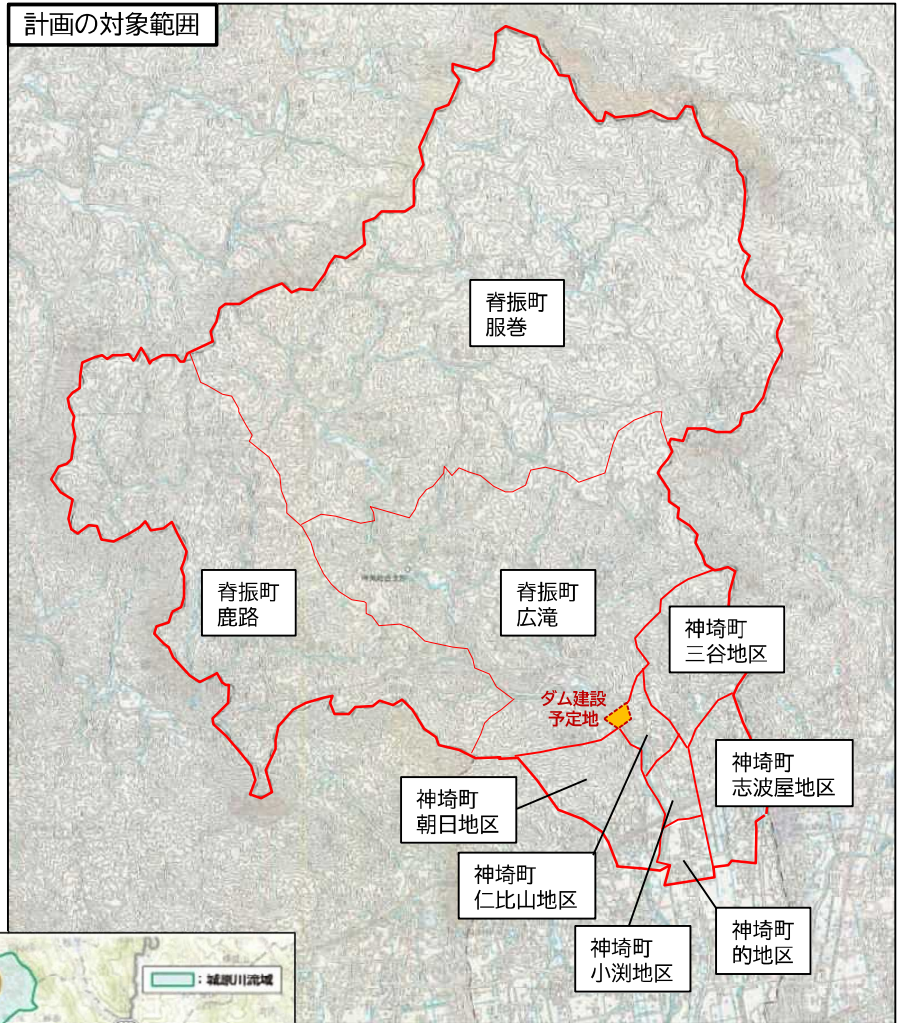
- 城原川ダム建設に伴い、生産機能及び生活環境などが著しい影響を受けることが考えられる水没予定地周辺地域及びその上流域を主な対象範囲とする（右図参照）。
- ただし、城原川ダムの水源地域周辺を主な対象範囲とした本計画における施策の推進は、受益地を含む神崎市全域で取り組むこととする。

### 2-4 計画の対象期間

- 令和5年度から城原川ダム完成までの10年間を目途とする。
- ただし、ダム事業の進捗状況や社会的・自然的状況等によっては、必要に応じて適切な対象期間に見直すものとする。



計画の対象範囲



---

## 3. 地域の将来像と基本方針

---

### 3-1 地域の将来像

# ～脊振山から城原川下流へ水が育む 持続可能な地域づくり～

## 定住・交流・関係人口※の増加による生活・集落機能の維持・向上

※関係人口:移住した「定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域や地域の人々と多様に関わる人々

### 【将来像のイメージ(解説)】

- ・脊振山から城原川下流:神埼市内での流域連携をイメージしています。  
城原川は、その源を佐賀県神埼市(脊振町)の脊振山に発し、途中支川を合わせながら山間部を流下し、仁比山付近より扇状地形を形成して平野部の神埼市の市街地を南下し、筑後川右支川の佐賀江川の2.0 km 点に合流しています。城原川は神埼市を縦断し、脊振町、神埼町、千代田町と流れることから、上下流交流をイメージしています。
- ・水が育む:水の歴史・文化・産業をイメージしています。九年庵、眼鏡橋や広滝第一発電所などの水の歴史・文化、そうめん・うどんなど水を使った特産品や、野越し、政所、下流のクリークなど水に関わるもの、水が育んできたものが多数あることから、育むという文字を用いています。※育友会、教育の「育」でもあります。
- ・持続可能な:ワークショップで意見があったキーワード。SDGs(「Sustainable Development Goals(持続可能な開発目標)」)の持続可能な用語です。
- ・地域づくり:水源地域振興計画の目的である、地域づくりを入れています。ワークショップでの「3世代が暮らせる町」、「安らぎの町」、「賑わいのある町」をイメージしています。
- ・定住・交流・関係人口:ワークショップでの意見及び国土交通省でまとめている、「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会報告書」も参考としています。
- ・生活機能・集落機能の確保:少し過激的な表現かもしれませんが、対象の水源地域は脊振町一体を含めたエリアであり、過疎地域に指定されています。そのため、移住政策などを図りながら、現状の生活環境や集落機能の維持・向上が求められます。  
また、「新たな担い手等による今後の水源地域振興のあり方に関する検討会報告書」の記載内容を参考としています。

## 3-2 基本方針

### 方針－1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

城原川流域の森林と豊かな水資源は、水源地域の産業と生活を将来にわたり支える基盤であり、地域活性化に活用していく重要な資源です。また、城原川ダムは治水ダムであることから、水源涵養林の主伐・間伐等による適切な管理や湛水区域の荒廃地化を防ぐ取組みが必要です。水資源の確保や間伐材等の有効利用による林業の振興、豊かな自然環境と水資源を活かした持続可能な地域づくりを目指します。

### 方針－2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

水源地域や神崎市全域には、水に関わる観光資源(仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所)、野越などの治水文化や政所などの歴史ある土地といった多様な歴史・文化が多数存在しています。これらの歴史資源や水文化資源を結び付け、神崎市内・周辺自治体と連携した観光コースの構築や市民協働活動によるまちづくりを行い、都心部からの誘客など交流人口の増加を目指します。

また、民間事業者や周辺のダム等と連携を図りながら、インフラツーリズムやアウトドア施設の整備といった新たな着地型観光などの観光レクリエーションも展開していきます。

### 方針－3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

水源地域は、しいたけ、柿、ほうれん草、ピーマン、米(水車米)やジビエなどの多様な農作物・特産品があり、複数の直売場にて販売されています。さらなる販売促進に向け、農・特産品の地産地消の発展的な展開やブランド化、多様な地域資源の6次産業化を含む活用を図ります。

また、生産者の高齢化に伴い、特産品の開発や生産が減少傾向にあることを踏まえ、出荷及び集荷の構造改革、体験農園・観光農園等による生産人口の確保を目指します。

### 方針－4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

水源地域の脊振町(旧脊振村)は過疎地域に指定されるなど、人口減少・高齢化が進んでいます。水源地域の活性化に向け、移住政策や就業支援を推進しながら、「定住人口」を増やして集落機能の維持を図る必要があります。また、「定住人口」だけでなく、観光で来訪する「交流人口」や、新たな担い手として地域や地域の人々と多様に関わる「関係人口」の増加も重要です。

これらの人口増加により、地域住民のコミュニティ力や愛着を向上させ、安らげる住環境を保持します。

## 方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

城原川ダム事業は、完了までに長期間を要します。また、本計画の推進には、多様な主体の参画と協働が求められます。

そのため、ダム建設の目的及び工事の進捗状況、本計画の施策内容など、地域住民に対してわかりやすい情報を発信し、住民の理解を得ながら本計画を推進します。また、水源地域のみならず、神崎市内全域(城原川の上流域から下流域)や周辺自治体、都市部も含め、小・中学校の学校教育及び生涯学習等を活用し、地域間交流の活性化を図ります。

## 方針－共通 地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)

本計画を推進するためには、市・県・国などの行政だけでなく、地域住民、活動団体・関連団体など、多様な主体の参画と協働活動が求められます。

将来像の実現のためには、新たな担い手の確保や組織作りを行いながら、持続的な地域振興を図ることが必要です。また、自然・歴史資源の保全と活用、農・特産品の開発・販売などにより、新たな資金と人材を生み出す循環的な仕組みを作っていくことも重要です。

そのためには、多様な主体の参画と協働による施策の推進や、補助金だけでなく、ふるさと納税やクラウドファンディングといった主体的な資金確保など、計画の推進に係る自立的かつ持続可能な推進体制(水源地域活性化推進会議(仮称))を構築します。

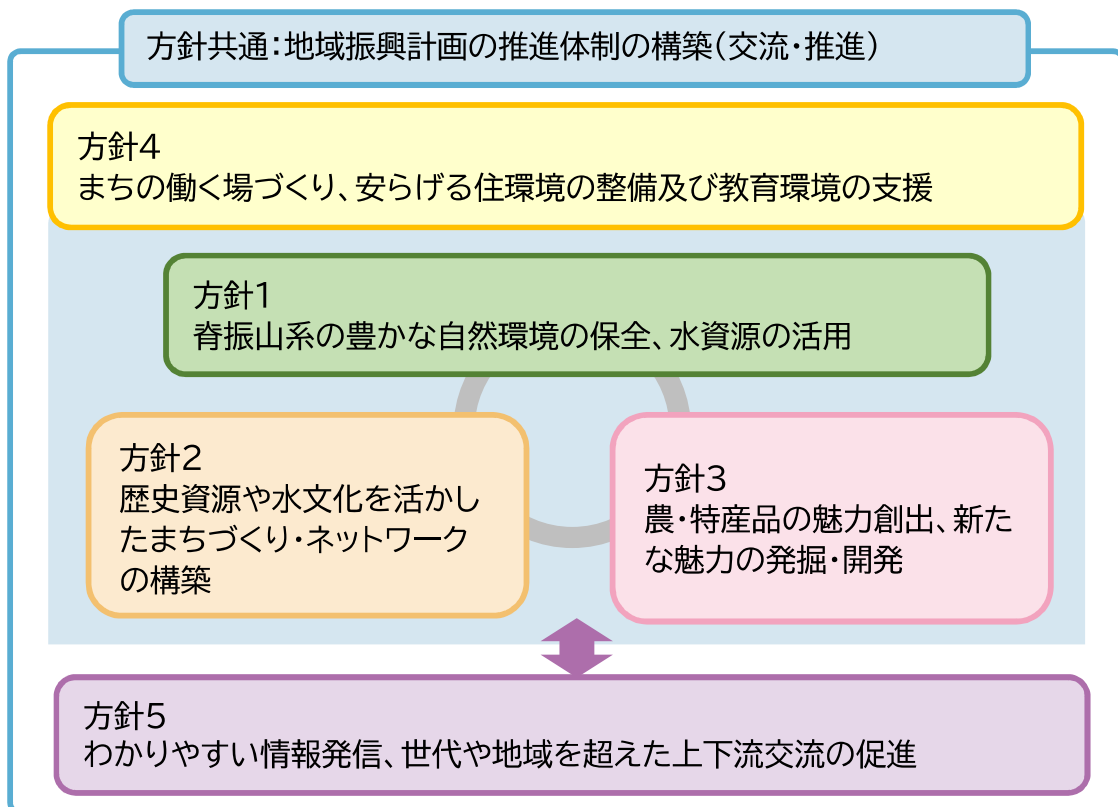


図 5-1 地域の将来像の方向



## 4. 具体的施策の例示

### 4-1 基本方針と具体的施策の例示

これまでの検討委員会およびワークショップにおいて提案された地域づくりのアイデアを、基本方針ごとに分類して、具体的施策の例示の項目として整理したのが以下の表となります。

基本方針	具体的施策(大項目)	具体的施策の例示(小項目)
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用	(1)水源の森、自然環境の保全・管理	①人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用
		②自然環境の保全・管理
		③植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援
	(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用	①湛水区域のダム周辺整備 ②小湊水車を活用した水車米のブランド化 ③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開
方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築	(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発 ②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発
	(2)水文化の継承、水車の活用	①水文化に関する勉強会の実施
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発	(1)農・特産品のブランドづくり	①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング ②生産者増加による出品物の確保
	(2)新たな魅力の発掘・創出	①生きがい就労の確保(観光農園・体験農園等の展開) ②体験型観光の拠点の整備(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)
方針-4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援	(1)移住者支援・定住人口の確保	①空き家・空き地バンク制度の活用
		②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築
		③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)
		④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備
	(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	①脊振交流センターの活用
		②神崎市ふるさと学習の推進
		③体験学習への支援
④まちづくり人材バンクの確立(住民ができることを分野に分けて登録)		
(3)交通環境の整備	①ダム建設予定地周辺の道路整備(県道・市道)	

基本方針	具体的施策(大項目)	具体的施策の例示(小項目)
方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進	(1)わかりやすい情報発信	①ダム整備状況に関する継続的な情報発信
		②SNSなどを活用した情報発信
		③通信環境の整備
	(2)下流受益地や住民への水源地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施
②城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進		
方針－共通 水源地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)		①水源地域振興計画の推進体制の整備
		②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり
		③活動団体が自ら活動を継続していくための取組
		④国・県をはじめとする関係機関との連携



## 4-2 具体的施策の例示の内容

### 方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用

#### (1) 水源の森、自然環境の保全・管理

##### ① 人工林の間伐の推進及びバイオマスエネルギーの活用

佐賀県では、間伐等の森林整備が行われず、荒廃した人工林を対象に、県が森林所有者に代わって強度間伐を実施し、針葉樹と広葉樹の混じりあった災害に強い森林に誘導しています。水源地域内では、脊振山麓や脊振町鹿路のエリアで同事業が実施されています。神崎市では、市有林管理事業として搬出間伐を行い、クリーク防災事業や住宅建築用素材として有効活用しています。

これらの事業を通じ、適切な森林管理を図るとともに、発生した間伐材をバイオマスエネルギーとして有効活用するなど、林業の活性化を図っていきます。例として、森林資源の薪ストーブへの活用や、木質ペレットへの加工などを検討します。また、県が実施している間伐におけるカーボンオフセット(J-VÉR)に関する制度等にならない、企業からの資金の導入等で山林の管理を進めます。

##### ② 自然環境の保全・管理

水源地域内では、県指定の「脊振・北山県立自然公園」と「川上・金立県立自然公園」の2つの自然公園指定区域に一部が含まれており、豊かな自然環境が地域の大きな魅力となっています。個別の自然資源としては、脊振山のブナ等自然林やドウダンツツジ(山頂部)、浄徳寺のシャクナゲ、白木地区のアジサイなどがあげられます。また、広滝付近の城原川をはじめとする水辺ではホタルがみられます。維持管理の一例としては、「脊振を愛する会」が白木地区のアジサイや草刈の管理を手掛けています。

また、ダム下流の仁比山・朝日等の地区に広がる里山の景観・の保全・管理につなげるための取組(田園美術館、周辺道路の散策コース化等)が求められます。

本計画では、こうした森林・里山の自然環境を将来的に保全・維持していくための住民参加型の取組が展開できるよう支援を行います。あわせて、林道の維持修繕や林道法面の草刈り等を定期的実施していきます。

##### ③ 植林、育林等の山林育成事業、木工教室等の自然体験事業・県産材PR事業の支援

脊振町では「特定非営利活動法人 森林をつくろう」が、植林事業(参加者公募型/各種団体などの協働型)、育林事業(ボランティアにより実施<主に下草刈り>)、企業の森林づくり補助などを実施しています。これらの活動への参画への支援を行うとともに、木工教室(DIY)、家庭菜園やガーデニング材としての間伐材利用等の木材利用への支援を行います。

#### (2) 城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)での活用

##### ① 湛水区域のダム周辺整備

城原川ダムの平常時は水を貯めないという、流水型ダムの特徴を活かした貯水池内の利活用について検討していきます。流水型ダムの先例地の西ノ谷ダム(鹿児島県)では、貯水池内の掘削により、人為的な改変をせざるを得ない状況から、利用可能な貯水エリア内に樹木や草本が繁茂する可能性がある流水型ダムの特徴を活かし、ダム建設が景観や自然環境に与える影響を少しでも回避しようとビオトープを整備しています。益田川ダム(島根県)では、広大な湛水域を利用したスポーツ・レクリエーションの拠点としてパークゴルフ場が整備されています。城原川ダムの湛水域の利活用にあたっては、他の先例地を参考にしながら、自然環境及び活用の観点を踏まえ、湛水池内の有効活用を図ります。同様に、ダム建設に伴う土捨場や原石山についても、事業者である国土交通省と調整を図りつつ、防災面に配慮しながら跡地の有効活用を図ります。

## ②小湊水車を活用した水車米のブランド化

神埼町小湊地区の小湊自治会では、昔ながらの水車を使った精米・製粉を地域資源として活用する取り組みを実施しています。水車を動力源とする製粉・精米装置の見学会の実施や、その装置を使い精米した「水車米」の商品化を実現し、将来的には手打ちそばやおにぎりを提供する構想が検討されており、現在は期間限定で運用されています。

水を活用した特産品のブランディングとして、小湊水車の年間運用を検討し、「水車米」「水車挽きそば粉」の生産能力を高めていき、観光集客事業を展開するとともに、ふるさと納税の返礼品へ登録し販路拡大を目指していきます。

## ③城原川流域の水を活用した小水力発電の展開

佐賀県では、平成25年度「農業水利施設を活用した小水力発電導入可能性調査」を実施しており、8ヶ所の候補のうち、「神埼町城原」が候補地として選ばれています。小湊地区では、城原川からの取水路において、かつて水車が設置されていた箇所での試験的な取組が行われています。

再生エネルギー活用の観点から、城原川流域の水を利用した小水力発電の可能性を検討し、農業水利施設の操作用電力の供給による維持管理費の軽減や、地域の農業用施設や公共施設への電力供給などを目指します。また、その電力を活用した、イルミネーション、ライトアップ等による、交流拠点としての魅力化を図ります。

## 方針－2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築

(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり

### ①歴史・文化資源を結んだ観光ルートの開発

神埼市では、神埼まちあるき《かんぎきを歩こう 散策コース・マップ》として複数のコースを設定し、街歩きを推奨しています。ダム周辺及び水源地域では、脊振山、八天山などの自然資源、脊振神社や

仁比山神社などの信仰に関わるもの、眼鏡橋、広滝第一発電所、小湊の水車など水に関するもの、また、12年に一度、申年に開催される大御田祭など、地域で守られてきた伝統行事など、多くの歴史・文化資源が存在することから、これらの資源を結んだ観光ルートの開発や、九年庵や吉野ヶ里公園などの観光地・施設と連携した観光客の誘客を進めていきます。

さらに、今後建設が予定されている伊東玄朴記念館を観光拠点とした観光ルートを構築し、地域の魅力発信につなげていきます。

観光ルートとなる主要道路については、三瀬神埼線の岩屋から広滝(眼鏡橋)にみられる桜街道のように、サクラやモミジの植栽等による沿道の景観整備や魅力の向上を図ります。

また、おもてなし観光の気運を高めるため、市民向けのツアー開催をはじめ、観光ガイドの育成も図っていきます。

## ②周辺自治体等と連携した観光ルートの開発

神埼市の周辺自治体である、吉野ヶ里町(東脊振)、佐賀市(三瀬)などと連携した広域的な観光ルートの開発を行い、福岡県などからの誘客を図ります。

さらに、九州電力とタイアップした広滝第一発電所など水に関わる施設の案内(インフラツーリズム)や、嘉瀬川ダムなど周辺のダムと連携した、広域の観光ルートの開発を行い、城原川ダム来訪者に対する支援を行います。また、今後も関係機関と連携し、観光資源の磨き上げ等を進めていきます。

## (2)水文化の継承、水車の活用

### ①水文化に関する勉強会の実施

水源地域や神埼市全域には、水に関わる観光資源(仁比山神社、眼鏡橋、広滝第一発電所)や野越やクリークなどの治水・利水文化や政所などの歴史ある土地などが多数存在します。こうした水に関わる文化の再生や啓発を目的とした「神埼市水の郷再生市民会議」も活動しています。

城原川ダムによる治水事業を契機に、水が育ててきた歴史・文化など水文化に関する勉強会等を実施し、郷土への愛着を高めていくとともに、情報発信、観光案内につなげていきます。

## 方針－3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発

### (1)農・特産品のブランドづくり

#### ①城原川ダム水源地域の特産品のブランディング

神埼市では、多様な事業者とともに、地域ぐるみの継続的な取組を通じ、「地域ブランド」の育成・強化を図り、地域の売上や雇用の拡大、地域経済の好循環につなげるため、地域資源を活用した商品・サービス群を特定し、「ふるさと名物応援宣言」を行っています。

2020年3月に市特産品の農林水産物(11種)や観光資源(13種)の計24種類をふるさとの名物

として特定しています。これにより、商品開発などに取り組む事業者が、国の支援を受けやすくなり、市を含む関係機関と連携し販路拡大や情報発信などに取り組みます。

また、城原川ダム水源地域の特産品である水車米、柿、ジビエなども、ふるさとの名物と特定されるようブランディングを図るとともに、新たな取り組みとしての山の恵み(木炭、竹炭、竹細工など)により出品物の品目拡大を図り、道の駅や物産館、直売所等での販路拡大、ふるさと納税の活用等による安定的な販路確保を目指します。さらに、1次産業等の6次産業化の推進や農商工連携等を推進していきます。

## ②生産者増加による出品物の確保

水源地域内では、「高取山公園わんぱく館農産物直売所」、「脊振村特産品販売所かじか」など常設の直売所のほかに、脊振町の岩政地区では、2020年10月から「岩政ハッピーサロン」において、隔週で直売場が開かれるなど、直売場は整備されています。

一方、生産者の高齢化に伴い、特産品の出品が減少傾向にあります。人口減少に伴い、生産者の増加は困難であることから、生産組織の拡充や共販体制の確立、既存の出荷及び集荷の構造の改革(供給量と需要量との調整)を図るとともに、福岡県の東峰村で行われている地域おこし協力隊による庭先野菜の出荷代行サービスなどを参考に、「農産物等庭先出荷サービス」等を検討しながら、生産者の確保、及び出品数の増加を目指します。

## (2)新たな魅力の発掘・創出

### ①生きがい就労の確保(観光農園・体験農園等の展開)

高齢化、人口減少に伴い、農業生産者が減少し、「耕作放棄地」や「遊休農地」と呼ばれる「耕されなくなった農地」が増加しています。これらの耕作放棄地を活用した、観光農園・体験農園等の制度設計を構築し、市民や移住者、観光客を対象としたサービスを展開するとともに、チャレンジファームの整備などによりピーマン生産における担い手の確保・育成を図ります。

### ②体験型観光の拠点の整備

(キャンプ場、マウンテンバイク等のアウトドア、フォレストアドベンチャー、ボルダリング等)

城原川ダム建設及びダム周辺整備事業の際、自然をフィールドとした「体験型観光の拠点」を整備し、福岡市・佐賀市などの都心部からの誘客を図ります。

急峻な地形や城原川の急流を活かしたマウンテンバイクやラフティングなどのアクティビティを全国的に展開している民間企業などと連携したキャンプ場等の整備に向けた取組を進めます。

また、高取山公園のリニューアルなどによる既存施設の魅力化や、市が検討中の「北部丘陵土砂採取跡地活用事業」における市民農園や公園施設の創出などを通して地域の魅力向上に努めます。

## 方針－4 まちの働く場づくり、安らげる住環境の整備及び教育環境の支援

### (1)移住者支援・定住人口の確保

#### ①空き家・空き地バンク制度の活用

神崎市では、市内に空き家や空き地を所有されている方が、売買または賃貸を希望し、神崎市に登録申請をされた場合、情報サイトや市役所で物件情報を紹介しています(空き家・空き地情報のデータベース化)。水源地域では、地域内に空き家等が存在し、地域の課題として認識されていますが、空き家バンクへの登録には至っていない状況です。

これらの空き家等の登録支援や所有者による適切な管理の促進、相談対応などを図るとともに、区会長など地元のキーマンの方からの情報提供の支援、所有者と購入希望者(移住者)のマッチングのための取組などを行いながら、空き家等の有効活用を推進していきます。さらに、空き家・空き地バンク制度を積極的に周知し、空き家等の解消に努めていきます。

#### ②お試し移住(シェアハウス・ゲストハウス)の仕組み構築

移住希望者の多くは、「いきなりの田舎暮らしは不安」、「住まいや仕事を探すため短期滞在したい」という悩みを抱えています。

現在、ダム上流部の脊振町では空き家の供給が無い状況ですが、まずは試行的に市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)を活用するなど、移住体験ができるような取組を進めます。

#### ③空き家のリノベーションによるシェアオフィスの整備(個人事業者の誘致)

シェアオフィスは多種多様な業種の方がオフィスフロアを共有して使用することから、特定の業種による限定はほとんどない場合が多くなっています。このような点から、様々な業種の起業家と交流が持て、ネットワークが広がるという観点からあえてシェアオフィスを利用する起業家もいるほど活用されています。

このため、お試し移住と同様に、まずは試行的に市所有の既存宿泊施設等(鳥羽院山荘、久保山習遊館)を活用するなど、シェアオフィス体験ができるような取組を進めます。

#### ④代替移転地の誘致及びダム周辺での基盤整備

城原川ダム建設に伴う水没予定地の代替移転地を水源地域内に要望し、世帯及び人口の流出を防いでいきます。また、旧脊振村時代には、過疎対策として始めた「1坪100円宅地」を展開し、募集した53区画はすべて埋まり、福岡、熊本県などの53世帯、208人が生活、脊振町人口の約1割を占めていました。

ダム周辺での基盤整備を展開し、上記の100円宅地のノウハウ等を生かして、移住・定住促進のための住宅取得支援のさらなる充実と、若者や移住者への賃貸補助などの生活支援による移住・定住対策を検討していきます。

また、空き家バンクへの登録が進まない状況等も鑑み、脊振診療所跡地での宅地造成など市域外からの移住の需要に応えるための取組についても進めていきます。

## (2)交流・体験活動及び教育環境の支援

### ①脊振交流センターの活用

神崎市脊振町複合施設建設基本計画では、脊振交流センターに期待される効果として、「住民団体活動・住民参加型まちづくりの活性化」が位置付けられています。住民や住民活動団体等に対し、まちづくりの活動を支援していきながら、主体的に、施設の維持管理やイベント等への企画運営、情報の受発信等に対して積極的に参加する仕組みを構築していきます。

そして、本センターを住民の交流活動の拠点及び観光情報発信の場として位置付けることで、住民参加型まちづくりへの関心の醸成及び観光振興の拠点として活用でき、先進的な取り組みの促進・活性化が期待されます。

### ②神崎市ふるさと学習の推進

人口の定着を図るには、子どものころから地域への愛着を高めることが重要視されています。市では、平成28年度から「神崎市ふるさと学習」として、子どもたちがふるさとを愛する心を醸成するために、地域の歴史や自然、文化等を学習し、地域の魅力にふれる取り組みを行っています。ふるさと学習の対象は小学3・4年、中学1年生で、各々のテーマを持って取り組んでいることから、学習時にダム事業の役割や地域内の観光、歴史・文化資源の活用などをテーマに加え、水源地域の必要性について伝えていきます。

また、これらのふるさと学習の成果を広く地域住民の方へ公開し、子どもたちの考えを地域の大人たちに伝えることで、大人たちのふるさとへの愛着を高めていき、定住促進を図ります。

### ③体験学習への支援

福岡などの都市圏から1時間程度で来訪できることから、交流人口・定住人口を増やすことを目的とした、体験活動への支援を行います。神崎市地域おこし協力隊員との連携や既存団体が実施している水源地域の体験活動の支援を行うとともに、新たな体験活動を構築し、活動支援を行っていきます。

### ④まちづくり人材バンクの確立(住民ができることを分野に分けて登録)

まちづくり支援事業として、人材育成のサポートや機会づくり(やりたい人と受け入れ先をマッチング)を図るために、まちづくり人材バンク(仮称)の登録制度を構築します。

ボランティアをやりたい人と、仲間を待っている団体をマッチングさせ、ボランティアをしたい人の自己実現が達成するとともに、団体の活動が活性化され、水源地域の住民の満足につながることを具体化していきます。



### (3)交通環境の整備

#### ①ダム建設予定地の周辺道路の整備(県道・市道)

ダム建設に伴い市域から三瀬、福岡方面に抜ける県道三瀬神埼線の一部が付替道路としてルート変更されることに伴い、ダム周辺の市道等も含めて地域の交通及び生活環境の変化が予想されます。

このため、ダム周辺地域への影響を緩和し道路利用者の安全と利便性を確保するとともに、周辺地域の景観や観光振興に配慮した県道・市道の整備を進めます。

## 方針－5 わかりやすい情報発信、世代や地域を超えた上下流交流の促進

### (1)わかりやすい情報発信

#### ①ダム整備状況に関する継続的な情報発信

ダムの整備は、建設事業着手から完成するまで長い期間を要することとなります。

ダム建設の概要や計画、事業効果、事業の進捗状況を適切に伝えるため、国・県・市において、広報誌やホームページなど、様々なツールを用いてダム整備状況に関する継続的な情報発信を行うことにより住民に対する事業への理解と防災意識の向上に繋げていきます。

また、ダム建設期間中の現地見学、環境学習会、植樹活動などの体験学習を通じて地域の魅力を発信し、ダム建設後の新たな地域づくりと持続性のある地域活動に繋げていきます。

#### ②SNSなどを活用した情報発信

神崎市や神崎市観光協会等のホームページでの情報発信、プレスリリース等による情報提供に加え、TV 等マスメディアの積極的な活用、地域おこし協力隊隊員との連携によるSNSを利用した季節の見所等やイベント開催などのリアルタイムな情報発信を図ります。

また、ふるさと納税等のSNSなどを活用したさらなる情報発信や、地域活動団体とのリンクの共有などを図りながら、地域の魅力の紹介、城原川ダム事業への理解、防災意識の向上等に努めていきます。

#### ③通信環境の整備

水源地域活性化の取組や、ダム建設の概要や計画、建設段階の状況を広く発信するとともに、地域住民や観光客が広く情報を取得できるよう、公共施設等を中心に通信環境を整備し、地域住民への情報提供を強化します。また、これまで以上にフリーの Wi-Fi スポットの整備を推進することにより、住民へのサービス向上の効果を期待できるとともに、災害発生時であっても、効率的な通信を行うことができ「防災・減災」の効果が期待できます。

同様に、当地を観光等で訪れる来訪者へのサービス向上を図ることで、地域の魅力を外部に発信していただくことが可能となります。また、接続時に、観光に関するホームページへのアクセスへ誘導す

ることで、「観光」への効果も期待できます。そのためにも、次世代通信「5G」等の高速通信環境の早期整備や光ファイバー未整備エリア(脊振地区)の解消を要望していきます。

## (2)下流受益地や住民への水源地域活性化の意識づけや上下流交流の推進

### ①水源地域活性化に関する意見交換(ワークショップ等)の実施

本計画の策定に当たっては、地域住民や活動団体など、多様な視点からの意見集約を図るために、「神崎市水源地域振興対策検討ワークショップ」を設置して、テーマに即して活発な意見交換を図り、集約した意見を検討委員会にフィードバックしながら、策定委員と住民との意見交換を行ってきました。計画策定後も、若い世代の地域づくりの取組みへの参画や活動支援等を図るためのワークショップ等を開催するとともに、開催結果などのニュースレター等を発行し、地域の方に対し広く情報発信を行っていきます。

### ② 城原川ダムから上流・下流の流域住民を含めた上下流交流の推進

城原川ダム上流は脊振町、ダム周辺は脊振町、神埼町、ダム下流は神埼町、千代田町となり、水源の脊振山から佐賀平野を経て有明海に至るまでの区間の大半は神崎市内に位置します。過疎化により担い手の減少している城原川ダム水源地域の活性化を図る上では、ダム周辺の住民のみならず、水源地域上流の脊振町と、ダムによる洪水調節の受益地となる中流、下流の神埼町、千代田町の流域住民の交流・連携を深め、地域のつながりを築いていくことが必要です。

そのため、小・中学校での学校教育などを通して、流域住民の上下流交流につなげていきます。さらに、佐賀大学や市内の西九州大学などと連携し、神崎市が有する豊富な自然や歴史的・文化的資産などの魅力を活かした事業の企画・展開を通じて、交流人口や関係人口の増加につなげていきます。

## 方針ー共通 地域振興計画の推進体制の構築(交流・推進)

### ① 水源地域振興計画の推進体制の整備

水源地域の活性化の効率的かつ持続的な実施のためには、水源地域の活動団体やコーディネーター、流域の住民・団体・行政・学校・大学・企業など、多様な人々が、その特性に応じて役割を分担することが望ましいことから振興計画の具体的な取り組みを主導していく推進組織の体制整備を図ります。地域おこし協力隊との連携や市民活動団体の育成、団体間の情報交換など、積極的な取組みに対する支援を強化していきます。

### ②水源地域振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり

住民参加により水源地域振興計画を推進するためには、企画から整備において、住民が参加できる仕組みづくりが必要です。

そのため、既存 CSO の広域連携等により、ボランティア活動や地域活動など、様々な地域活性化を考える人が集まる組織の構築及び情報発信や仲間づくりができる場所・機会の創出を図ります。さらに、ワークショップの開催など、市民参画、協働の機会を提供するとともに、その周知を広く図ることで、まちづくりや地域活性化への市民参画を促進します。

#### ③活動団体が自ら活動を継続していくための取組

本計画の継続的な推進には、活動資金の確保が重要です。市の補助事業や「持続的発展計画」に記載されている税の減免等に加え、活動資金の確保のための国・自治体による公的な助成制度をはじめ、公益団体や企業などの助成制度の活用やクラウドファンディングなどの寄附制度なども活用した資金確保を提案し、活動団体自らが、自主的な資金確保の能力を高めることを目指します。

また、企業が地域づくりに参画しやすいように、企業の CSR や SDGs の取組との連携や、ふるさと納税の活用方法などを検討します。

#### ④国・県をはじめとする関係機関との連携

ダム事業者である国土交通省においては、ダム建設に伴う周辺地域への影響を踏まえた様々な取組みが実施されています。

本計画の推進にあたっては、これら関係機関の取組みと連携を図りつつ、より良い地域づくりを目指していきます。

## 5. 推進体制

### 5-1 推進体制

本計画の着実な推進を図るためには、行政、住民、CSO、企業などの様々な関係者が一体となって連携することが重要です。そのため、関係者間の役割分担を明確にし、連携・協力を円滑にすすめるためにも、計画の推進に係る自立的かつ持続可能な推進母体として「水源地域活性化推進会議（仮称）」の設立を提案します。同組織は、住民（水源地域の住民や活動団体、流域や広域の活動団体）や行政（神崎市、佐賀県、国土交通省等）、さらにはアドバイザーとしての学識者も含め、具体的な取組や施策に積極的に参画するメンバーによって構成するものとし、今後、協働で目指すべき将来像の達成に向けて活動していくものとします。

組織の構成については、これまで計画策定を進めてきた「水源地域振興対策検討委員会」は発展的に解消し、計画に掲げる各種施策を推進していくための新組織「神崎市水源地域活性化推進会議（仮称）」を立ち上げます。会議の構成として、各種施策を具体的に進める際の中心となる実働メンバーからなる作業部会（ワーキング）を設け、その中で、5つの基本方針毎の部会でプロジェクト毎または地区ごとに活動を進めつつ、各プロジェクト間の連絡・調整を行います。また、活性化施策の推進についての助言・支援をいただく機関として、学識者、専門家等からなる専門部会（アドバイザー）を設けます。なお、推進会議全体を統括する機関としては、地区代表、国・県・市の代表及び作業部会と専門部会の代表で構成する全体会議を設置し、推進会議の総括的な方向性の承認及び対外的な窓口としての役割を担います。事務局機能としては、将来的には住民主体による運営を目指し、神崎市による行政組織のほか、民間団体も参画しながら各種活動の円滑な運営を支援することとします。

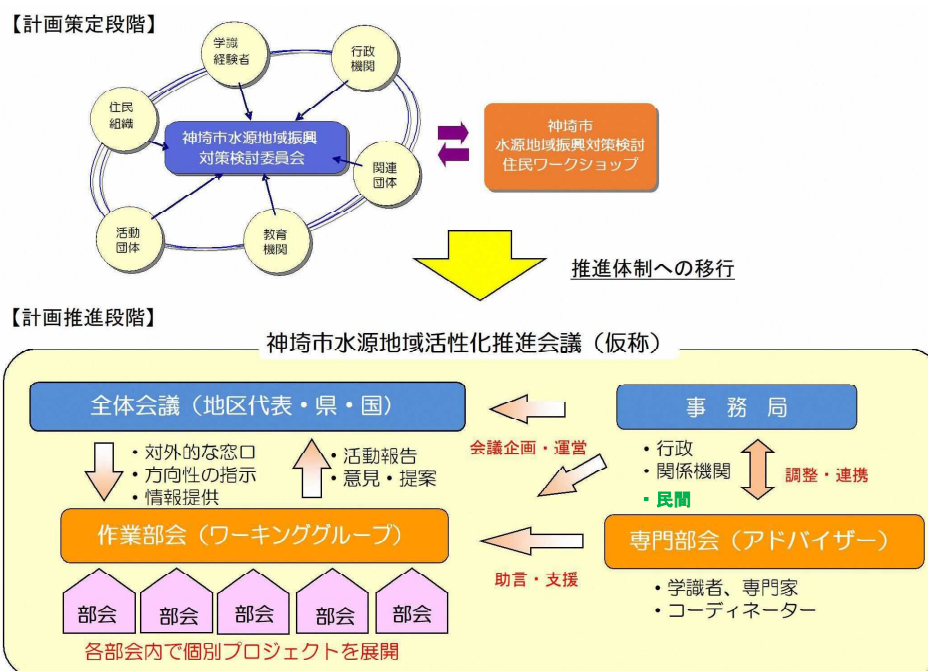


図 計画の推進体制



## 5-2 プロジェクトのイメージ

具体的な施策を推進するための個別のプロジェクトは、5つの方針別に推進組織の中で検討し、参画する関係団体の意向や既存の取組との関係性等から、先行して実施可能なものから順次進めていくものとします。



## 参考 住民ワークショップの開催経過

### (1) 神崎市水源地域振興対策検討 住民ワークショップの概要

神崎市水源地域振興対策検討 住民ワークショップの概要は以下の通りである。

表 住民ワークショップの概要

区分	概要
主催	神崎市水源地域振興対策検討委員会
目的	城原川ダム建設に伴うダム周辺地域の地域振興を図るための「神崎市水源地域振興計画」策定に対し、城原川ダム建設に伴うダム周辺地域の生産機能及び生活環境などへの影響を緩和するための地域振興策に市民の皆様の意見を計画に反映するため、地域の将来像をみんなで語る目的で実施するものである。
場所	城原川ダム建設予定地周辺及び城原川ダム上流域(別紙図面参照)
参加者	区長会、ダム関係住民団体、公共的団体、一般公募、行政など事務局(神崎市、中央開発株式会社)
プログラム	1回あたり2時間程度、3回実施
第1回	テーマ:城原川ダム周辺地域及び上流部の地域の魅力と課題の整理
第2回	テーマ:現状と課題を踏まえた地域振興のあり方、地域の将来像の検討
第3回	テーマ:将来像を実現させるための取組及び実施体制
第4回	テーマ:具体的施策メニューと実施体制

### (2) 検討対象区域

城原川ダム建設予定地周辺及び城原川ダム上流域。地域振興の施策については、神崎市全域あるいは城原川ダム流域等、城原川ダムの効果が及ぶ範囲を包括的に念頭に置いて地域活性化に向けた取組みを柔軟に展開していくこととする。

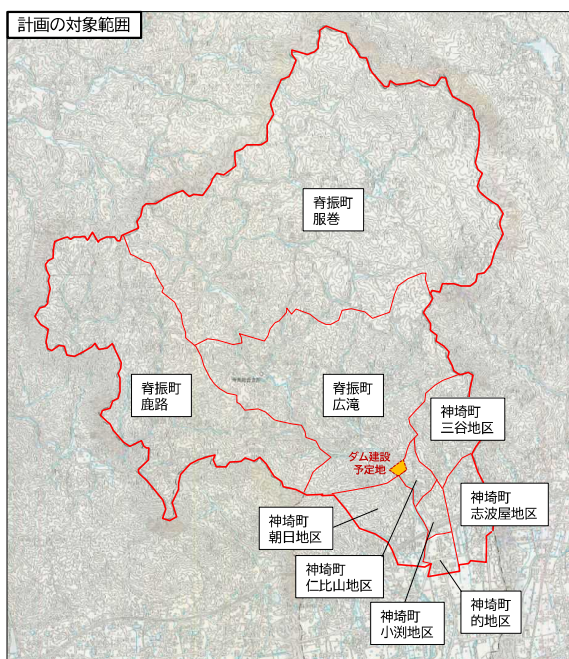


図 城原川ダム建設予定地周辺地域



図 城原川流域図



(3) 住民ワークショップの結果

①城原川ダム周辺地域及び上流部の『魅力』(第1回ワークショップ)

城原川ダム周辺地域及び上流部の『魅力』についての主な意見は以下の通りである。

表 城原川ダム周辺地域及び上流部の地域の魅力

分類		主な意見	
自然 景観	自然環境	・脊振山系の自然環境、緑多き自然 ・ダム上流域の自然が美しい ・四季が感じられる自然	・仁比山地区の自然観光等 ・森林資源をはじめとする水や空気など全体的に自然が良い
	森林・植生	・上流の桜街道、もみじ、シャクナゲ、菜の花の景色 ・薬草もより多く自生している	・森林資源が豊かである ・脊振の森林を大切する気持ちは今後も重要
	河川・水	・水資源が豊か ・水がきれい(地下水利用・花崗岩) ・山林が多く水資源	・川の水が綺麗、川や水など自然が心を癒す
	畑・ 土壌(農地)	・土壌が良い(農地にとって)	・季節で色彩変わる段々畑
	空気	・空気がきれい	
	景観	・昔ながらの日本の風景や人が脊振地区にある ・豊かな自然による景観	・静かな環境(何も無いことが逆に魅力的)、癒しの場
歴史・ 文化	歴史資源	・九年庵、仁比山神社 ・広滝第一発電所(レンガの水力発電所) ・山頂・水の神・滝ノ池、三大明神 ・扇のかなめ・仁比山神社・八天神社・原風景	・脊振神社・宗像、伊東玄朴 ・城原川の三段滝 ・眼鏡橋 ・政所など歴史ある土地 ・野越しの意義 ・栄西禅師の歴史
	文化 (行催事等)	・宝光寺・山寺のひな祭り	・かかし祭り
観光資源		・仁比山のもみじの湯	・水車
産業	特産品	・そうめん、岩屋うどん	・ジビエ(獣肉)
	農作物	・米、柿、こんにゃく、しいたけ、野菜類等	・脊振の特産物を大切にしている姿勢
道路・交通		・市街地に近いダム ・交通の便・道路網が良い	・福岡市内へのアクセスが良い
防災・防犯		・治安が良い	
コミュニティ		・人・地域のつながりが強い ・人情味がある ・当初からの脊振の居住者の歴史的感覚と移住者の新たな考え方を融合したコミュニティの形成による新たな創造が可能	・人との関わり合いがスムーズ ・住民の人間性が良い ・地域でしっかり子供たち1人1人の事を知って寄り添い見守っている ・子供たちが素直
エネルギー		・エネルギー資源が豊富 ・バイオマス(潜在的供給力:薪)	・小水力・発電

②城原川ダム周辺地域及び上流部の『課題』(第1回ワークショップ)

城原川ダム周辺地域及び上流部の『課題』についての主な意見は以下の通りである。

表 城原川ダム周辺地域及び上流部の地域の課題

分類		主な意見
自然・景観	自然環境	・ダム完成後の自然崩壊の危険性
	獣害	・害獣対策(イノシシ・アナグマなどの農作物・流水ダムは水を貯めず管理もできない為、イノシシ等が集結する)
産業	農作物	・下流水田に対して水資源の利用料金が発生の有無 ・農地や農業用水の確保
	雇用	・企業が少なく、町内就労の場の確保 ・農業後継者の確保(倉谷柿の生産者も減少)
道路・交通	道路	・道路の幅員が狭い ・工事用道路の位置 ・道路は学生通学路を兼ねているため道路が狭く危険である ・道路が1本しかなく、緊急時の地域の孤立や渋滞の発生 ・ダム工事に伴う道路(生活道路)の対応が不明
	交通	・交通アクセスが悪い ・高齢になった際の交通に不便 ・路線バスの廃止 ・車が無いと買い物や遊びに行けない ・通学時の工事用車両による騒音
購買	買物	・買い物が困る(脊振地区唯一の商店も閉店)
	食事	・脊振町内で飲食できる店が少ない
防災・防犯		・自然災害への不安 ・ダム整備後に河畔の崩落や土砂崩れが起これら不安(広島事例) ・花崗岩地質のため土砂災害が不安 ・山林や竹林の荒廃 ・堤体の補強 ・流水型ダムの効果への信憑性が不明 ・大雨時下流の水の流れが変わるのか
コミュニティ		・若い人が自由に意見を言う環境に乏しい ・周辺地域との連携の必要性
公園・遊べる場所		・公園少ない ・子供から大人を含め、町内で遊べる場所が少ない
少子高齢化	人口減少	・急激な人口減少 ・ダム建設が過疎化対策になるかどうか疑問
	空き家	・空き家が多い
	学校教育	・脊振ならではの自然や歴史を活かした特色や魅力ある学校教育(例:小規模特認校)の必要性 ・少子化による学校のあり方・通学手段 ・廃校の懸念
情報共有・交流	情報発信・説明不足	・ダム建設に関して、水没地域には説明があるが、それ以外の地域への説明がない ・危機感の共有の必要性 ・ダム建設を契機とした地域の見つめ直しの機運づくり ・住民と行政の温度差を感じる
	交流	・下流域も含めた地域振興を意識する仕掛けづくり ・下流受益地・住民への感謝の意識
その他		・課題解決や魅力向上のためのまちづくりの実施体制が不明 ・流水型では上流地域にメリットなし ・魅力をできるだけ残せるか ・ダム建設あえて生かそうとしなくてよい ・あまりダムに関心がない

③魅力的な所にするための工夫(第2回ワークショップ)

地域の魅力を踏まえ、『魅力的な所にするための工夫』についての主な意見は以下の通りである。

表 魅力的な所にするための工夫の意見

分類		主な意見	
自然・景観	自然環境	・四季の移り変わりの活用 ・自然が魅力⇔災害が多い	・自然を活かした災害に強い地域づくり ・自然と触れ合える公園の整備
	森林・植生	・ドウダンツツジ(脊振山頂部)の保全 ・桜街道 ・自然を活かしたまちづくり(その土地の自然を育てる) ・森林の整備と保全	・森林浴 ・自然の中で遊べるアスレチック施設(フォレストアドベンチャー) ・林業の再活性化・復旧(杉・檜)
	河川・水	・地下水は神埼市の歴史・文化を築いてきた重要な資源	・清流環境の活用(清流使ってわさびの栽培)
	生物	・清流に住む魚の保全(サンショウオ)	・ホテルの生息環境の保全(アシ・カワニナ)
	畑・土壌(農地)	・余った畑地などを貸農園としての活用	・貸し農園
歴史・文化	歴史資源	・個別資源の活用(広滝神社、脊振山頂、眼鏡橋、脊振の白蛇(脊振神社)) ・日本一の石の門、水力発電+水路石積 ・歴史を活かした町づくり ・パワースポットとしての売り出し ・ダム水源地域及び上流域の歴史をまとめる	・資源の活かし方を学ぶ、勉強会の開催 ・歴史資源としてもっと PR すべき(脊振神社、鳥羽院の文化財、栄西の碑) ・神埼市の歴史を語れるような一つの物語を作って地域の魅力を PR ・栄西禅師の歴史は古くこの歴史を広める
	文化	・森林公園の中の茶室を作り、脊振の自然を体感しながら歴史を知る	
観光	歴史資源の活用・コース整備	・歴史の繋がりで観光コースを作る(脊振→神埼→千代田) ・眼鏡橋から城原川沿いを歩くための遊歩道整備	・仁比山の歴史資源を活用した上流域へのつなげ方 ・水車を並べる、水車の再整備
	体験活動・野外活動	・高取山ドックランで利用客増加 ・自然をフィールドとした「体験型観光の拠点」の整備 ・株式会社スノーピークと提携してキャンプ場を開設・運営する	・地域住民による昔の遊びの提供 ・以前あった「屋根のない美術館」計画の実現 ・山の地形を活用したアウトドア(マウンテンバイク)
	魅力ある観光資源の整備	・小電力を使ったイルミネーション、ライトアップ ・木造の音楽ドーム作りたい	・図書館・博物館、漫画の多い図書館 ・ダムの上に「夢のかけ橋」(岩屋～井上製麺)
	全般	・子供を集めるための方法	・近場に人が寄るスポットをつくる
産業	特産品	・地域ブランドの確立(井上製麺を地域ブランド)	
	農作物	・小淵 水車の里・振興会の水車による玄米の精米回数を増やす(水車の整備)	・伽羅(きゃら)柿などの在来品種の活用
道路・交通		・道路の整備(トンネル開通、利便性向上、幅員改善)	・観光タクシー・デマンド交通にて神埼市から水源地域への周遊観光
コミュニティ	人・組織	・組織強化(担い手) ・人なつっこき	・100円宅地を広げて移住者を募る ・交流人口を増やす
	教育	・脊振ならではの自然や歴史を活かした特色や魅力ある学校教育(例:小規模特認校)	・自然の良さを市内の子供達に伝える ・地域住民による昔の遊びの提供
福祉		・脊振に大きな病院を作る	
エネルギー	木材	・廃材の活用	
	水資源	・水力発電の活用(小水力発電・エネルギー)	・水車による水力発電(SDGsにも関連した取り組み)
情報発信	大都市へ	・FMを使った情報発信	・案内看板の設置
	市内へ	・城原川の水源地における情報共有 ・神埼市全体での情報、誇りの共有 ・水没地域の住民の先例地見学	・水没地域だけでなく神埼市内全体に対する情報発信が必要 ・発信力の強化

④課題を解決するための方法(第2回ワークショップ)

地域の課題を踏まえ、『課題を解決するための方法』についての主な意見は以下の通りである。

表 課題を解決するための方法に対する意見

分類		主な意見	
道路・交通	道路	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大型車が通行できる広い道路整備</li> <li>・安全対策</li> <li>・観光しやすい、歩きやすい、通りたいと思える幅員の確保</li> <li>・市内外からのアクセス向上</li> <li>・南北の幹線道路を整備</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・登山鉄道などの観光資源を創造</li> <li>・周辺地域から人を集める工夫が必要</li> <li>・ヘリポート場の整備</li> <li>・ロープウェイ、モノレールの整備</li> <li>・高取山にケーブルカーを設置</li> </ul>
	交通	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共交通等の情報共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・中心地へのアクセス改善</li> </ul>
購買	買物・食事	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商業施設も入った複合庁舎の整備(買物・食事機能追加・脊振地区唯一の商店も閉店)</li> <li>・コンビニ(24 時間でなくてよい、ファミリーマートは過疎地に協力的)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ドローンタクシーを使って買い物(ドローンで宅配)</li> <li>・路線バスのトランクに品物を積んで配達・販売</li> </ul>
	商売	<ul style="list-style-type: none"> <li>・商売上手・PR 不足</li> </ul>	
産業	特産品	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特産品を収集する仕組みの構築(高齢化のため出品が難しい)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・伽羅(きやら)柿など由来品種の活用</li> </ul>
	農業	<ul style="list-style-type: none"> <li>・農業用水の確保</li> </ul>	
	雇用	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産人口が少ない</li> <li>・移住者等に対する農家への転換支援</li> <li>・雇用を増やす</li> <li>・雇用の場や店を増加させて昼間の人口を増加</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然の中で仕事することも魅力的である＝企業誘致、昼間人口を増やす</li> <li>・水資源を活用する企業誘致(過去にサントリー誘致の可能性があった)</li> </ul>
観光資源		<ul style="list-style-type: none"> <li>・流水型ダムを活用した上流域に対する親水公園</li> <li>・レトロなバス</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・公共施設、宿泊施設の充実</li> <li>・登山鉄道などの観光資源を創造</li> </ul>
コミュニティ		<ul style="list-style-type: none"> <li>・集落の情報共有</li> <li>・中・高校生や大学生だけ(若者)のグループで話し合い</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市と市民間の情報共有(ダムの情報が不明、風通しの良い体制)</li> <li>・コミュニティの形成</li> </ul>
自然・景観	自然環境	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ダム完成後の自然崩壊の危険性</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・自然を活かしたまちづくり</li> </ul>
	獣害	<ul style="list-style-type: none"> <li>・獣害であるイノシシやサルを観光資源の一つと捉え、イノシシ園、イノシシカレー・鍋などを振る舞う</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・害獣の繁殖阻止</li> </ul>
少子高齢化	人口減少	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地元出身の人を都会から呼び戻す</li> <li>・若者や移住者の受入れ</li> <li>・移住・定住を促進するための宅地をつくる(100 円宅地)</li> <li>・ダム周辺の宅地造成、集団移転先を地域内に計画</li> <li>・ネット基地局を作り、IT 企業の進出やネット通信を駆使した在宅勤務が可能な環境を作る</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・静かな環境を活かし、都会でなくても働ける仕事(IT など)の環境整備</li> <li>・「脊振≠遠い、山の中」という概念の払拭</li> <li>・芸術村</li> <li>・他地域(都市部や田舎)との交流・意見交換</li> <li>・他地域や居住者にヒアリングし、脊振の地域振興に活用</li> </ul>
	空き家	<ul style="list-style-type: none"> <li>・空家の活用</li> </ul>	
	学校教育	<ul style="list-style-type: none"> <li>・特別学校の誘致(例:小規模特認校)</li> </ul>	
情報共有・交流	情報発信・説明不足	<ul style="list-style-type: none"> <li>・危機感の共有</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報不足による説明会の開催</li> </ul>
	交流	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上下流交流を持つためのつながり</li> </ul>	

⑤目指すべき将来像とその方針(第2回及び第3回ワークショップ)

地域の魅力の活用と課題の解決方法を踏まえ、『目指すべき将来像』とそれを実現するための『方針(キーワード)』の主な意見は以下のとおりである。

表 『目指すべき将来像』とそれを実現するための『方針(キーワード)』

班	将来像	方針(キーワード)
A	・水を使った観光交流・循環型地域	<ul style="list-style-type: none"> <li>・水を使った観光の活性化</li> <li>・小さな拠点づくり</li> <li>・特産品・農作物</li> <li>・雇用を生み出す</li> <li>・健康</li> <li>・人材育成</li> </ul>
B	・10年後は3世代が暮らせる町だったらいいな ・水と共にある町だったらいいな	<ul style="list-style-type: none"> <li>・豊かな自然</li> <li>・誇れる文化・歴史</li> <li>・観光</li> <li>・情報発信</li> <li>・事業継承</li> </ul>
C	・自然を生かした安らぎの町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・活用できるように自然保護</li> <li>・人財の確保</li> <li>・自然体験ができる場所の整備</li> </ul>
D	・にぎわいのある町	<ul style="list-style-type: none"> <li>・賑わいのあるまち</li> <li>・若い人、子供が集まるまち</li> <li>・利便性・交通面がよい</li> <li>・雇用の場が充実している</li> </ul>
E	・地元資源の活用・発掘 ・移住・定住・関係人口の増加	<ul style="list-style-type: none"> <li>・定住(買い物や交通など生活面の利便性)</li> <li>・官⇄民・民⇄民の風通しの良いコミュニティ(ダムに関する情報不足)</li> <li>・昼間人口の増加(企業誘致など)</li> <li>・アクセス</li> <li>・物語(魅力をつなげる・脊振ならではの物語を作る)</li> <li>・ブランド作り</li> <li>・夢がある</li> <li>・自然</li> <li>・若い力(若者の方が考えが柔軟)</li> <li>・地元の魅力×新しい魅力</li> </ul>

⑥将来像を実現させるための取組及び実施体制(抜粋)(第2回及び第3回ワークショップ)

目指すべき将来像を実現させるための方針に対する具体的な『取組』とその取組の『実施体制』の主な意見は以下のとおりである。

表 方針に対する具体的な『取組』とその取組の『実施体制』

将来の方針	具体的な取組み	実施体制
水を使った観光	・歴史を活用した勉強会	住民・関係団体
小さな拠点づくり	・集落活動センターへの視察	各団体との連携
観光	・観光コース(神崎市全体の観光の連携、観光コースづくり)	行政
情報発信	・地元のインフルエンサー育成	各団体との連携
活用できるように自然保護	・体験拠点を考慮した整備 ・必要な自然を残す	ダム周辺整備事業
人材の確保	・人材ネットワークの確立(間伐指導や昔遊びなど、住民ができることを分野ごとに分けて登録)	住民・関係団体
にぎわいのある町	・空き家対策(空き家の整理、移住者のために改築)	行政
若い人、子供が集まるまち	・若い人が主体となった団体を発足させ、同年齢の加入者の増加を見込む	各団体との連携



⑦将来像を実現させるための具体的施策と推進体制(第4回ワークショップ)

目指すべき将来像を実現させるための『取組』とその取組の『推進体制』について、これまでの委員会およびワークショップにおける意見を踏まえた振興計画(素案)について説明し、意見集約を行った。

方針及び取組み案とそれに対する主な意見は以下のとおりである。

表 具体的施策と『実施体制』に対する意見

基本方針	具体的施策	意見
方針-1 脊振山系の豊かな自然環境の保全、水資源の活用	(1)水源の森、自然環境の保全・管理	<ul style="list-style-type: none"> <li>・カーボンオフセット(J-VER 制度の活用：県有林間伐で実施)</li> <li>・神崎市第二次振興計画(3本の矢)との整合を図る</li> <li>・田園美術館等による里山の保全・活用(複合的・面的施策)</li> </ul>
	(2)城原川流域の河川、水資源(観光や水力発電等)の活用	
方針-2 歴史資源や水文化を活かしたまちづくり・ネットワークの構築	(1)歴史資源等をつなげた観光振興(魅力をつなげる、物語を作る)、賑わいのあるまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・大御田祭、仁比山神社仁王門</li> <li>・八天神社から八天山への登山道の整備</li> <li>・脊振神社(大陸とのつながり)</li> <li>・旧脊振村内に存在する名所の整備</li> <li>・県立自然公園との連携</li> <li>・吉野ケ里～九年庵から脊振まで足をのばせる観光ルート</li> <li>・県道三瀬神埼線の観光道路の位置づけ(岩屋～眼鏡橋間のような桜街道、小長井町のフルーツロード、八天神社等での駐車場の整備)</li> <li>・城原川の水をテーマとした見学ルート(用水路、堰など)</li> </ul>
	(2)水文化の継承、水車の活用	
方針-3 農・特産品の魅力創出、新たな魅力の発掘・開発	(1)農・特産品のブランドづくり	<ul style="list-style-type: none"> <li>・山野草(販売、料理の普及)</li> </ul>
	(2)新たな魅力の発掘・創出	
方針-4 移住者支援・定住人口の確保	(1)移住者支援・定住人口の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・交流センターを今後の推進活動の拠点に</li> <li>・脊振の年配者が竹細工、木工細工等の講師となり子供たちに体験学習の場を設定することで、生きがいの創出にも繋がる</li> </ul>
	(2)交流・体験活動及び教育環境の支援	
	(3)交通施設の整備、交通手段の確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幅員の狭い区間の解消</li> <li>・道路整備にあたっての環境や景観への配慮</li> <li>・付替トンネルの延長が長いことが気になる</li> </ul>
方針-5 わかりやすい情報発信、世代や地域を越えた上下流交流の促進	(1)わかりやすい情報発信	
	(2)下流受益地や住民への地域活性化の意識づけや上下流交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>・市主催によるダムに関する意見交換会の実施</li> </ul>
共通 地域振興計画の推進体制の構築	(1)水源地域振興計画の推進体制の整備 ⇒水源地域活性化推進会議(仮称)の設置	<ul style="list-style-type: none"> <li>・小さな拠点(高知県の集落活動センターを参考に)</li> <li>・ダム関連の意見交換会の開催</li> <li>・既存の活動団体の代表者会議、全体会議を行って運営方針を決め、各地区の有力な方の力を借りて人材(担い手)の発掘を図る</li> </ul>
	(2)振興計画の推進に向けた住民が参加できる場づくり	
	(3)活動団体が自ら活動を継続していくための取組	